

## 受託事業従事職員を募集します

東京社会福祉士会では、自治体等からの各種受託事業を実施しております。  
下記の受託事業に従事していただける方を募集いたしますので、是非ご応募ください。

事業名	生活困窮者自立支援 (路上生活者巡回相談支援)	生活困窮者自立支援 (自立相談支援、就労準備支援、住宅確保給付金)	生活困窮者自立支援 (自立相談支援、就労準備支援、住宅確保給付金)	生活困窮者就労サポート
就業場所	府中市役所 ※河川敷、公園、宿泊所等への訪問有(自転車による移動有)	新宿区福祉事務所 ※利用者、関係機関等への訪問有	狛江市役所 ※利用者、関係機関等への訪問有	練馬区福祉事務所 (練馬、石神井、大泉、光が丘) ※利用者、関係機関等への訪問有
雇用形態	有期雇用契約職員			
雇用期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (試用期間原則3か月) 雇用期間開始日より前に勤務が可能な場合は、勤務をお願いする可能性有			
契約更新	原則無(ただし、受託業務の継続有無、契約満了時の業務量・業務進捗状況、能力・成績・勤務態度等を勘案し、更新する場合有)			
職務内容	相談員(事業活動にともなう事務含む)			
社会保険	常 勤: 全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 非常勤: 全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険(健保・年金・雇用保険は、勤務条件による)			
応募資格	社会福祉士有資格者、精神保健福祉士あれば尚可 ワード・エクセル・インターネット・Eメールの日常使用が可能な方 当会活動にご理解いただける方			
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分(実働7時間45分)			
勤務日	常 勤: 月曜日～金曜日 非常勤: 月曜日～金曜日のうちのシフト勤務日(週1日～応相談)			
休日	常 勤: 土曜日・日曜日・祝日 非常勤: 土曜日・日曜日・祝日 ※左記休日を含めシフトによる			
賃金	当会基準による。 常 勤: 月額210,000円～ 基本給200,000円、資格手当10,000円、その他能力等により主任手当(10,000円～)、調整手当(10,000円～)を支給する場合有 非常勤: 時給1,500円～ その他能力等により別途手当支給する場合有 通勤手当: 実費支給(限度額50,000円/月)			
賞与	当会基準による。 常 勤: 有(平成26年度実績: 基本給月額額の3か月分) 非常勤: 無			
退職金	無			
募集人数	常 勤: 若干名 非常勤: 若干名			
応募方法	<応募書類> ①写真貼付履歴書②職務経歴書③社会福祉士登録証コピー④精神保健福祉士有資格者は登録証コピーを下記書類送付先宛てにお送りください。 <お願い> ・応募の際は、ご希望の事業名(就業場所)、常勤・非常勤の別(非常勤の場合は勤務可能日数・曜日等)、社会福祉士会会員番号・所属都道府県(会員のみ)を、ご明記ください。書式は任意です。			
書類送付先 お問い合わせ先	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階 公益社団法人東京社会福祉士会 高橋 03-5944-8466			